４　メールアドレスや電話番号、ＦＡＸ番号の変更の際の手続き等について

市から事業者の皆さんへの連絡は、メールが中心になります。

事業所のメールアドレスや電話番号、ＦＡＸ番号が変更となった際、連絡先変更報告書を障害保健福祉課指導グループまでメールで提出してください。なお、変更までに時間を要する場合がありますので予めご了承ください。

（１）障害保健福祉課のメールアドレスについて

　　　障害保健福祉課には、３つのアドレスがあります。

　　　送付前に要件と担当グループのアドレスが一致しているかご確認ください。

　　○指導グループ専用アドレス

　　　　syogfuku-shidou@city.hamamatsu.shizuoka.jp

　　　○精神保健グループ専用アドレス

　　　　kokoro@city.hamamatsu.shizuoka.jp

○他のグループ

　　　　syogfuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp

（２）メールのタイトルについて

　　　市には、日々多数のメールが送信されてきます。メールの確認漏れを防ぐため、送付いただくメールのタイトルは以下のとおりとしてください。

　　　【市担当者名、案件名、事業所名】

（３）電話連絡の際のお願い

　　　お電話いただく際には、円滑な取り次ぎのため、「グループ名と担当者名」をお伝えください。担当者名が不明の際には、お聞きになりたい内容の概要をお伝えください。

（当課には同性の職員も在籍しているため）

（４）連絡先変更報告書の様式データについて

市ホームページに掲載しています。

（掲載先）

　　ホーム > 創業・産業・ビジネス > 福祉・介護 > 障害福祉サービス等事業者の皆様へ>　3.指定・指導関係の基準・様式等

（ＵＲＬ）

　　　https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/syoghuku/welfare/jiritu/joho.html